

第39回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和2年8月28日（金曜日）午後2時30分

2. 閉会日時 令和2年8月28日（金曜日）午後3時02分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（12名）

1 番 堀 讓	2 番 横田 勉
3 番 神吉 正男	4 番 榎橋 美恵子
5 番 林 克治	6 番 東 豊俊
7 番 松本 洋一	8 番 梅田 修作
9 番 児玉 雅善	10 番 山本 幹雄
11 番 西岡 正	12 番 石堂 基

5. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 山本 実	副管理者 遠山 寛
監査委員 西後 竹則	

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 尾崎 基彦
にしはりま環境事務組合事務局長 福地 泰弘
同次長兼企画調整係長 谷口 和己
同総務係長 小池 和弘

7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課 課長 石原 重雄

宍粟市市民生活部環境課 課長 宮田 隆広

上郡町住民課 課長 木村 将志

佐用町住民課 課長 山田 裕彦

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第5 認定第1号 令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

【 議長あいさつ 】

○議長（梅田修作 君）

定刻が参りましたので、ただ今より 8 月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第 39 回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙 1 件、認定 1 件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切、妥当なご決定が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

【 管理者あいさつ 】

○議長（梅田修作 君）

開会に先立ち、管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

はい、議長。それでは、改めましてご挨拶をさせていただきたいと思います。本日は本当に暑い中、そして 9 月の議会を迎えたお忙しい中ではありますけど、組合議会にご参集いただきましてありがとうございます。本日、それぞれご審議いただく議案につきましては、先ほどの全員協議会のほうで決めさせていただいておりますけど、改めてご審議いただき、ご承認を賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【 開会宣告 】

○議長（梅田修作 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第 39 回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

【 日程第 1 議席の指定 】

○議長（梅田修作 君）

日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則 第 4 条 第 1 項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定

いたします。

【 日程第 2 会議録署名議員の指名 】

○議長（梅田修作 君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条第 1 項の規定により、議長より指名いたします。

5 番、林 克治 議員、

11 番、西岡 正 議員、

以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第 3 会期の決定 】

○議長（梅田修作 君）

日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田修作 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、議案書は予定案件として前もって配付しておりますので、ご覧になっておられることと思います。よって、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田修作 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第 4 選挙第 1 号 】

○議長（梅田修作 君）

日程第 4、「選挙第 1 号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について」、を議題といたします。

本議会の副議長を務めておられました山本幹雄議員が、佐用町議会の構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただ今、副議長が不在となっております。よって、副議長選挙を行いたいと思います。

選挙に入る前に、副議長の任期についてお諮りします。にしはりま環境事務組合議会の申し合わせ

により、副議長の任期は2年となっておりますが、今期は任期途中の退任でありますので、今選挙における副議長の任期は、前任者の残任期間を引継ぐことに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田修作 君）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定されました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にした
いと思いますが、これにご異議がありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田修作 君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。ここで副議長に石堂 基議員
を指名いたします。お諮りいたします。ただ今指名いたしました石堂 基議員を副議長の当選人と
定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田修作 君）

ご異議なしと認めます。石堂 基議員が、議場におられますので、本席から会議規則第32条第2
項の規定により、当選の告知をいたします。石堂 基議員は、副議長就任の挨拶を自席よりお願い
いたします。

○副議長（石堂 基 君）

自席から失礼いたします。ただ今、皆さまのご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議
会の副議長の重責を負うことになりました佐用町の石堂と申します。微力ではありますが、梅田議長
を補佐し、本組合の円滑な議会運営のために努力して参りたいと思っています。議員各位におかれま
しては、そしてまた庵途管理者をはじめ副管理者の皆さま、格段のご支援ご協力を心よりお願いを
いたします。簡単ではございますが就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく
お願いいたします。

【 日程第5 認定第1号 令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について】

○議長（梅田修作 君）

日程第5、認定第1号「令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」
を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（福地泰弘 君）

それでは、認定第1号「令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算」の認定についてご説明申し上げます

地方自治法 第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分なご審議をお願いいたします。

それでは、お手元の別冊「第39回定例会提出議案資料認定第1号」をご覧ください。

まず、令和元年度一般会計歳入歳出決算書2ページから3ページの歳入でございます。

下段の歳入合計の予算現額12億1,335万5,000円に対しまして、調定額・収入済額ともに合計12億2,100万4,654円で、不能欠損額・収入未済額ともございません。予算現額と収入済額との比較は、764万9,654円の増となっており、予算に対する収入割合は、100.63パーセントとなっております。内訳といたしまして収入済額は、1款「分担金及び負担金」が10億5,679万2,000円、2款「使用料及び手数料」が8,209万1,540円、9款「繰越金」が2,276万2,725円、10款「諸収入」が5,935万8,389円でございます。

次に、4ページから5ページ「歳出」でございます。下段、歳出合計の予算現額12億1,335万5,000円に対しまして、支出済額11億9,900万1,513円で、翌年度への繰越金額はありません。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,435万3,487円となっており、予算に対する支出割合は、98.82パーセントとなっております。内訳といたしまして「支出済額・不用額」は、1款「議会費」が支出済額53万6,799円、不用額10万201円、2款「総務費」支出済額5,216万2,238円、不用額211万5,762円、3款「衛生費」支出済額6億4,177万946円、不用額1,113万6,054円、8款「公債費」支出済額5億453万1,530円、不用額1,470円、10款「予備費」の支出はございません。不用額100万円でございます。以上の結果、歳入歳出差引残額は、2,200万3,141円となります。

次に、6ページの「実質収支に関する調書」をご覧ください。区分1の「歳入総額」は12億2,100万4,654円、2の「歳出総額」は11億9,900万1,513円、3の「歳入歳出差引額」は2,200万3,141円となっております。4の「翌年度へ繰り越すべき財源」はありませんので、5の「実質収支額」も3と同額の2,200万3,141円で、黒字となっております。また、6の「基金繰入額」は、ありません。

次に、7ページからの「一般会計 歳入歳出決算 事項別明細書」をご覧いただきたいと思っております。

主なものを説明させていただきます。

8ページから11ページが、「歳入」でございます。8ページの1款「分担金及び負担金」の1項「組合分担金」の5節「分担金」につきましては、収入済額10億5,679万2,000円で、歳入総額の86.6パーセントを占めており、前年度と比較して約528万円、率にして0.6パーセントの微増となっております。

ります。分担金は、各構成市町の負担金按分率に基づいて「総務経費」、「業務経費」、「起債償還額」をそれぞれ算出した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側の備考欄に記載のとおりでございます。

次に2款「使用料及び手数料」の2項「手数料」、「衛生手数料」のうち1節の「ゴミ処理手数料」は、収入済額8,196万4,900円で、これは登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係る「ゴミ処理手数料」で、歳入総額の6.7パーセントを占めております。前年度と比較して約643万円、8.5パーセントの増額となっております。

9款「繰越金」は、前年度からの繰越金で2,276万2,725円でございます。

10款「諸収入」のうち、10ページの2項、「雑入」をご覧ください。収入済額5,935万6,124円で、歳入総額の4.9パーセントを占めております。前年度と比較して約546万円、8.4パーセントの減額となっております。

雑入の内訳としては、備考欄に記載のとおり「売電力料金」が3,186万5,848円で、前年度と比較して約520万円、19パーセントの増額となっております。増額となった理由としては、昨年度は、ごみの搬入量が多く、それに伴って焼却炉を2炉運転した期間が長くなり、その結果として発電量及び売電量が例年より多くなったためでございます。

次に「金属類売払収入」は、1,623万8,930円で、前年度比較マイナス614万円、27.9パーセントの減額、「古紙類売払収入」は469万9,373円で、前年度比較約マイナス534万円、53.2パーセントの減額となりました。これは、鉄くず・破碎鉄などの金属類の売却量は若干増えたのですが、宍粟市さんからの資源ごみの搬入が少なくなったことで、新聞・雑誌等の紙類の売却量が前年よりマイナス313トンと約半分になったことや、有価物の売払い価格が昨年の平均42円から24円と約58パーセントになったこと、再資源化物の価格も平均27円から24円と89パーセントに下落したことにより大きく減額となっております。刈草等の「処理困難物等処分受託金」は195万8,252円でマイナス、約29万円。「ペットボトル等有償入札拠出金」は458万104円と約115万円の増となっております。

次に、12ページから19ページの歳出でございます。12ページの1款「議会費」の支出済額53万6,799円は、議員報酬等、議会運営費用等の支出で、ほぼ前年と同額でございます。

2款「総務費」の「総務管理費」、「一般管理費」につきましては、支出済額5,211万5,757円で歳出総額の4.3パーセントを占めており、前年度と比較して約137万円2.7パーセントの増額となっております。主なものといたしまして、7節「賃金」は臨時職員1名分の賃金173万5,154円でございます。14ページの11節「需用費」は、331万4,466円で、消耗品や印刷製本費・光熱水費等の支出となっております。13節「委託料」は、463万6,964円で、管理棟の警備保障や施設清掃、エレベーターの保守のほか、公会計対応支援業務等の委託料でございます。19節の「負担金補助及び交付金」は、3,839万7,617円で備考欄の明細のとおり、派遣職員4名分の人件費負担金が主な支出となっております。

ます。また、「公平委員会費」の支出は、非常勤職員公務災害補償の保険料のみでございます。

16 ページ「監査委員費」は、報酬等の支出となっております。

16 ページ中ほどの3款「衛生費」、「清掃費」の「塵芥処理費」は、支出済額6億4,177万946円で、歳出総額の53.5パーセントを占めており、昨年度と比較して約427万円0.7パーセントの増額となっております。主なものといたしまして、まず13節の「委託料」は、6億2,463万8,094円を支出しており、前年比較420万円の増額でございます。内訳といたしまして、備考欄1行目の「施設運転管理業務委託料」は、5億1,572万4,269円で、昨年度令和元年度は、施設や機械類の大規模な補修点検がありませんでしたので、前年度より約285万円の増額に収まっております。2行目の「事後監視調査業務委託料」517万円は、施設内及び施設周辺地域の大气・水質調査等に係る費用でございます。開設より7年を迎え、調査測定値が落ち着いているため、環境保全委員協議会のほうで協議いただきながら計画的に調査項目を精査いたしましたので約430万円の減額をすることができました。

5行目の「焼却灰・飛灰の処理業務委託料」は、ごみの量が増えたことにより、昨年比約500万円の増で8,238万4,543円、乾電池・蛍光灯などの「有害ごみ処理委託料」も同じような理由で、約74万円の増の326万3,490円、刈草などの「処理困難物等処理委託料」は、困難物の量が少なかったため416万6,201円で、約37万円の減となっております。

19節「負担金補助及び交付金」は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額のうち組合の負担額で、昨年と同額の1,558万8,685円を支出しております。

次に18ページのほうをご覧いただきたいと思います。

8款「公債費」は、起債の償還金の元金と利子の合計額で、支出済額は5億453万1,530円で支出総額の42.08パーセントを占めており、前年度と同額を支出しております。19ページの備考欄のとおり、元金4億7,068万3,330円と、利子3,384万8,200円となっております。参考として、36ページに、起債償還金の一覧表をつけておりますので、36ページをご覧いただきたいと思います。36ページの表の最下段の表が年度ごとの元金と利子の合計欄になります。網掛にしておる、平成28年から令和4年度までが償還のピークとなりますので、この7年間は同額の5億余りを支払い、その後、新たな借入れが無い限り、少しずつ返済額が減り続け、令和9年度で完済する予定でございます。それでは、18ページの方に戻っていただきたいと思います。

18ページの10款「予備費」の支出は、ございません。

次に20ページ「財産に関する調書」でございますが、昨年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく、変更はございません。21ページからは決算に関する附属資料となっております。まず22ページですが、決算の概要となります。これまで説明してきた内容と重複しますので、説明のほうは省略させていただきます。23ページは、「使用料・手数料」の収入の状況を、それから24ページから25ページには、「雑入」の収入状況の明細を付けております。26ページの上段の表はですね、「総務費」の

支出状況の概要を、26 ページの下段から 27 ページには、「衛生費」の支出概要、28 ページには、それぞれ「公債費」の支出状況の概要説明を付けております。29 ページから 31 ページには、衛生費の委託料のうち 100 万円を超えるものの一覧表を付けております。次に 32 ページですけど、今回の決算で生じた繰越金 2,200 万 3,141 円を上表から「総務経費」・「運営経費」・「起債償還額」の経費ごとに按分した表で、最下段が、その合計を示した表となっております。最下段の総合計の表の一番右の金額が、令和 2 年度への各市町の繰越金額となります。ちなみに姫路市さんは、既に脱退されておりますので、姫路市さんの繰越金 103 万 7,094 円につきましては、返還金として令和 2 年度で支出する予定をしております。33 ページは、「ごみ処理手数料」と「資源ごみ等の売払収入」の一覧表で、収入状況を市町ごとに按分したものとなります。最後に 36 ページは、先ほど説明させていただきました「年度別起債償還金一覧表」でございます。

以上をもちまして、「令和元年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算」の認定についての、提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅田修作 君）

続きまして、監査委員から決算審査についての報告を求めます。

西後監査委員。

○監査委員（西後竹則 君）

令和元年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算審査の報告をいたします。お手元の議案書の別冊となる「議案資料」の 20 の 1 ページ、決算審査意見書の朗読をもって、決算審査報告に代えさせていただきます。

1 審査対象 令和元年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算。

2 審査期日 令和 2 年 6 月 24 日。

3 審査場所 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10 にしはりまクリーンセンター 管理棟 会議室。

4 審査意見 地方自治法 第 233 条 第 2 項の規定により、審査に付された 令和元年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。

令和 2 年 6 月 24 日 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章様

にしはりま環境事務組合 監査委員 西後竹則、以上報告を終わります。

○議長（梅田修作 君）

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○議長（梅田修作 君）

3番、神吉議員。

○議員（神吉正男 君）

1点お伺いします。17ページのところです。衛生費のところの、施設運転管理業務委託費が昨年の検査・点検があるために大幅に増額されていたのに、「今回減っております。」が、先ほどの説明のなかとは、少し違うのではないかと感じたので質問させていただくのですが、今回点検が無いのに増額している理由が何なのか教えていただきたいのです。

○議長（梅田修作 君）

事務局。

○事務局長（福地泰弘 君）

はい。定期点検と言うのは、15年間決まったものをさせていただきますので、それについては変わりませんが、この度の少し増えた分につきましては、ごみの量が増えましたので、そうしますとどうしても薬剤とか燃料・灯油をたいたりすると思いますので、そういう消耗品の部分の変動費と呼ばれている部分なんですけど、それが増えますので、若干増額にはなっております。他の固定費部分ですね、点検とか補修とかの部分については、予定通りされておりますので変わりはありません。

○議長（梅田修作 君）

3番、神吉議員。

○議員（神吉正男 君）

昨年度、1,392万円ほどの増額とされていた理由が、点検・検査であるとうふうにお答えいただいていたのですが、今回、それよりも更に増える薬剤の量であるということが、分からないのですけれども、どう思いますか。

○議長（梅田修作 君）

事務局。

○事務局長（福地泰弘 君）

薬剤の量のごみの量に比例しますので、昨年より1,100tほど焼却ごみの量が増えましたので、こういう燃料費が増えたということでございますけれど。

○議員（神吉正男 君）

分かりました。

○議長（梅田修作 君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○議長（梅田修作 君）

1 番、堀議員。

○議員（堀 讓 君）

些細なことなのですが、ひとつお尋ねしたいと思います。13 ページ「議会費」、報酬なのですが、備考欄、「議長報酬」・「副議長報酬」、これ逆じゃないのでしょうか。

○議長（梅田修作 君）

事務局。

○事務局長（福地泰弘 君）

議長報酬は年額報酬 25,000 円、副議長報酬は 22,000 円なんですけど、日割り計算していますので、去年は、梅田議長が決まるまで不在期間がありましたので、日割り計算で減額になっていますので、少なくなっています。

○議長（梅田修作 君）

ほかにございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、これをもって討論を終結します。

これより認定第 1 号について採決を行います。採決は起立によって行います。

認定第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田修作 君）

起立全員であります。よって、認定第 1 号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

【 閉会宣告 】

○議長（梅田修作 君）

これで本日の日程はすべて終了いたしました。第 39 回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

【 管理者あいさつ 】

○議長（梅田修作 君）

最後に管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

それでは、閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

まずは、本日それぞれ提案させていただきました「令和元年度の決算」につきまして、ご認定を賜りましてありがとうございます。

今後また、新年度令和2年度に入っていますが、引き続いて安定したこの運営に努めて参りたいと思っておりますので、引き続いてのご支援・ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。まだまだこうして暑さが続きます。長期予報でもですね、かなり暑い日がこれからも9月に入ってから続く予報が出ていますが、議員各位におかれましては、十分健康にご留意いただきまして、それぞれの議会活動にご清栄を賜りますことをご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日、本当にありがとうございます。

【 議長あいさつ 】

○議長（梅田修作 君）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は提出議案に対する慎重なるご審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営ができますことをご努力お願いいたします。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので、健康には十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、お疲れさまでした。

午後3時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 会 議 長

会議録署名議員

会議録署名議員